運営会議たより

３月/2021 年/NO.45

発行■特定非営利活動法人鎌倉市市民活動センター運営会議（認定法人）［鎌倉市市民活動センター指定管理者］
TEL0467-60-4555 FAX0467-61-3928 ■E-mail:npo@chive.ocn.ne.jp ■http:// npo-kama.sakura.ne.jp/uk/

特集：「令和３年度の事業計画の概要」

市民活動の百花繚乱

駅前の桜が咲きだしました。もう春です。早咲きの玉縄桜は2月下旬から咲き、散る頃にはソメイヨシノが、八重が、山桜がと次々と続きます。

私がＮＰＯセンターのお役を引き受けて早 10 か月。この街では市民活動と言っても緑地保全あり環境美化や子育て支援や歴史記録ありで、ボランティア型からビジネスタイプまで多種多様。桜だけで「百花繚乱」が感じられる鎌倉らしく、いろんな活動が咲いているのだなあ、と日々感じています。コロナで思いがけぬ閉塞の年となりましたが、団体の皆様はＺＯＯＭ 会議をされたり、少人数でセンター会議室を使われたり、電話で話したり。自粛しつつ工夫して、絆を深めている様子はマスク越しの笑顔で伝わってきます。

ＮＰＯセンターはそんな皆様の応援団でありたいと願い、運営会議として来年度の活動計画を練りました。柱となるのはみなさまの今までとこれからの活動を、画像を用いて「見える物語」として紹介する記事の掲載。センターのサイトの団体紹介ページに掲載していきます。記事をパネル化してセンター内にも掲示します。フェスティバルのパネルとしても活かすこともできるでしょう。

団体の皆さまには、活動の記録写真や記事をお寄せいただきたいと思います。自ら記事を書いてくださるのは大いに歓迎します。でも記事を書くのはちょっと…とか、最近の写真が無いよ、という場合には、私たちがお手伝いも、制作もいたします（一部有料）。その打ち合わせにＺＯＯＭやＬＩＮＥを使ってみたい、とあれば使い方のお手伝いも講座もします。記事を制作することで活動を振り返り、未来を見て発信いただけます。センターのサイトの記事がみなさまのパンフレットやホームページの代わりにもなります。こうして活動を発表する様々な場（インターネット、印刷物、掲示物）が生まれ、活動記録として残ることで、一つ一つの市民活動の物語を、百花繚乱ぶりを、多くの方たちにお伝え出来ます。それがみなさまの活動のさらなるステップアップのきっかけになることを願ってやみません。

副理事長　入江　麻理子

■*鎌倉市市民活動センター運営会議（以下、運営会議）は、*
市民活動団体支援を目的とするNPO中間支援組織です
■*運営会議は、鎌倉市 NPO センター（鎌倉・大船）2館の指定管理者です*
■*鎌倉における市民活動の活性化と自立を支援し、共に豊かな地域社会をめざします*

今次指定管理事業総仕上げの年
令和3年度の事業計画をまとめました

期末を迎え、当運営会議においても来期の事業計画を作成しました。ここではその概要を紹介いたします。

市民活動への期待は高まる

コロナ禍で対面接触の自粛を余儀なくされ、市民活動も困難を強いられました。

そのような状況の下で、当運営会議は、令和2年度において、フェスティバルの実施、利用登録団体懇話会の開催、オンライン講座を始め諸セミナーの実施、機関紙の発行等を含め、何とか中間支援組織として一定の役割を果たすことができました。

市民、市民活動団体、関係諸団体、行政等の相互の協働・共存等の関係はコロナ禍の下にあっても、ポストコロナの時代においても、基本的には変わるところはないと思われます。むしろ、コロナ禍で新たな社会的課題が浮き彫りにされた結果、社会的課題の解決に取り組む市民活動に対する社会の期待は今後ますます高まるものと予測されます。

私たち中間支援組織（市民活動の応援団）のミッションの重みもますます増大すると考えられます。

当面、コロナ対策をしっかり講じながら、できることから着実に実行していきたいと考えます。

今次指定管理事業総仕上げの年

当運営会議の業務の太宗を占める「市民活動センターの管理運営」という指定管理事業は令和元年度に始まり、令和3年度で3年間の区切りの最終年度を迎えます。3年前に市に対し約束した事項はすべて立派にやり上げ、今次の指定管理事業の総仕上げを図ります。

併せて、次期指定管理業務受託のための準備を図ることを眼目として、市民活動支援という当運営会議のミッションを着実に遂行することといたします。



4つの基本方針

基本方針は次の4項目です。

①市民活動の一層の充実のための支援をする

②セクター（市民、市民団体、行政、企業、学校等）間の連携協働を促進する

③市民ボランティアの活性化を促し、市民活動のすそ野を広げる

④中間支援組織としてデータベースの作成・業務の選択と改善などにより組織運営の改善・基礎体力の増強を図る。

このうち、①②③は毎年共通でしたが、④は令和3年度新たに付け加えたものです。

それでは4つの基本方針に基づき諸活動を紹介します。

■市民活動団体支援

①利用登録団体の情報をデータベース化し、併せて登録情報の定期的な更新を図ります。

②センターホームページ内に利用登録団体紹介ページを作り、各団体の活動が他の団体や市民に「見える」ようにします。

③利用登録団体の活動状況調査やイベント情報の把握をして、データベース・ホームページに反映させます。

④利用登録団体のニーズ調査を行い、ワークショップ・勉強会・セミナー等で課題解決に活用します。

⑤専門相談員（税務・会計・人事・事業計画・法人化等）制度を発足させ、その運用を開始します。

⑥「かまくらファンド」を実施して活動資金の助成を行います。

⑦「組織を支える17の視点」に基づく市民活動団体成長支援事業を継続実施します。

⑧市民活動団体支援のためのコーディネーターのネットワークの構築に着手します。

⑨助成金情報をはじめ、市民活動団体の運営に直結する有益情報を収

集し、かつ提供します。

■セクター間の連携・協働

①利用登録団体懇話会の活性化により団体間の交流連携を強化します。

②利用登録団体と企業が相互の社会貢献活動を理解するための機会を作ります。

③利用登録団体懇話会の企画運営に利用登録団体の参画を促進します。

④同一活動領域内の団体間連携のネットワーク活動を支援します。

⑤異なる活動領域の団体同士の出会いの場を作り、活動領域横断型の連携のきっかけつくりを図ります。

③企業の従業員に対するボランティア活動奨励に対し、情報提供やマッチング等で協力する機会を作ります。

④団体の協働事業提案力の向上を図るため事業計画の立て方等のセミナーやワークショップを実施します。

⑤鎌倉市の方針や各課の施策の理解を深めるために、市役所各課と市民活動団体とのミーティングを開催します。

⑥行政・市民活動団体と自治・町内会との対話の継続を支援します。

⑦「市民活動団体との協働」意識の向上を図るための市職員研修の企画運営に協力します。

⑧防災マップ・福祉マップ作りなどの共同作業を通して自治・町内会同士並びに自治・町内会と市民活動団体との情報共有や対話の促進を図ります。

■市民ボランティアの活性化

①市民活動フェスティバルに市民参加の企画を盛り込みます。

②センターホームページ内に市民活動やボランティア活動の志望者向けのページを作ります。

③市民個人からの相談への対応力を高めます。

④ボランティア活動志望者をデータベース化して市民活動団体とのマッチングに活用します。

⑤スマホ、ＳＮＳ活用等のセミナーに一般市民の参加を呼びかけます。

⑥「相続」等、生活課題解決のためのセミナー・相談会を開催します。

⑦大学生で構成されている利用登録団体の相互の交流を促進します。

⑧地下道ギャラリーと市役所ロビーなどで団体の活動紹介を行います。

⑧広報かまくら、ＦＭ放送、ケーブルテレビ、コミュニティ紙に利用登録団体の情報を提供して市民への周知を図ります。

⑨ボランティア情報の共有など、社会福祉協議会のボランティアセンターと相互運営協力体制を作ります。

■組織運営の改善

①自主事業そのものの活性化並びに運営会議の財政基盤の強化を図ります。
プロジェクトチームを組成して、寄付金・助成金・会費収入・事業収入の４項目について検討・実行を図ります。

②ＷＥＢ環境をはじめとする業務インフラを改善します。
バックアップ体制の整備並びに活動情報の整理保管の改善を図ります。

③会員のみでなく、外部の業務委託団体・個人も含めた多様な人材の協力を確保します。

④団体正会員制度について見直しを図ります。

（理事会）

「あいおいニッセイ同和損保より寄付金受理」

あいおいニッセイ同和損害保険株式会社と、ＭＳ＆ＡＤゆにぞんスマイルクラブは、鎌倉市で地域活動を奨励している団体を対象に寄付金の授与を行っています。

このほど鎌倉市市民活動センター運営会議がその対象に選ばれ、２月26日贈呈式が行われました。

日頃の活動の成果が認められたことに関係者一同感激しております。

この資金は市民活動をされている団体に何らかの形で生かしていきたいと思っております。



湘南支店支店長成田様／石川理事長

「おしらせ」

令和３年２月１日付で大津理津子さんを事務局次長に任命しました。

理事長　石川勝己

このたび、鎌倉市市民活動センター運営会議の事務局次長を拝命いたしました大津と申します。

以前は鎌倉市役所観光課に嘱託職員で12年ほど勤めておりました。

私自身の鎌倉での市民活動は、今からさかのぼること20年ほど前になりますので、昨年10月からスタッフでお仕事をすることが決まった時には内心では「ただいま！」という感覚でした。が、働き始めて気づいたことは、私が関わってきた市民活動はほんの一部分でしかなかったという事、さらに、分野の多様さ、細かさ、世代の広さなど、活動の種類の豊富なことにも驚きました。

これまで諸先輩方が築いてきた鎌倉の市民活動の歴史、伝統を重んじながら、コロナ禍を経て進化する市民活動支援に果敢に取り組んでいきたいと思っています。

和と輪、縁をつなぐ、足し算よりも掛け算効果、これらをモットーに鎌倉の市民活動の活性化に精一杯尽くす所存です。まだまだ若輩者ですが（実は昨年初孫誕生の新米ばあばでもあります）ご指導ご鞭撻のほどよろしくお願いいたします。

大津　理津子

会　員　募　集

運営会議は会員によって支えられています。入会随時です。

〈会費〉
正 会 員
　個人正会員　2,000 円
　団体正会員　3,000 円
賛助会員
　個人 1,000 円、２口以上
　団体 1,000 円、３口以上
正会員数　　88 名
団体正会員数　　12 団体
賛助会員数　　18 名
賛助団体数　191 団体
（３月 15 日現在）

「第 22 回通常総会」のお知らせ

■ 開催日時：令和３年５月 22 日（土）15 時（予定）

コロナの状況によっては書面総会開催になる可能性もあります。詳細は決まり次第ご連絡いたします。



鎌倉市市民活動センター運営会議は「認定 NPO 法人」格を取得しています

“あなたのご寄附が、鎌倉の街を元気にします”

ご寄附いただいた場合、「寄附金控除」制度が適用され、確定申告で税金の還付が受けられます

お問い合わせはＮＰＯセンターまで！！